

佐 廃 対 第 6 1 6 号
令和6年12月20日

佐倉市廃棄物減量等推進審議会
会長 中村 圭三 様

佐倉市長 西田 三十五



佐倉市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（諮問）

佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問内容

佐倉市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

2. 諮問理由

佐倉市では、令和2年3月に「佐倉市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの減量化や再資源化、生活排水の適正処理などの課題に取り組んでまいりました。

本計画の期間は、令和11年度までとなっており、令和6年度は、本計画中間年度に当たります。計画策定から5年が経過し、本計画の中間見直しを行うに当たり、貴審議会の意見を求めます。